

2021年6月吉日

東部支部 審判員 各位

東部支部 審判担当 福田忠司

2021(令和3)年度 審判及び審判3級IRの更新eラーニングの受講期限について

日頃、審判活動にご尽力いただきましてありがとうございます。

標記の件、5月9日の支部審判講習会などでもご案内させていただきましたが、審判及び審判IRの登録および更新に必要なeラーニング受講の期限が**2021年6月30日**となっております。

更新の意思がある方で未受講の方は、必ず期限までに受講（修了）をしてください。現B級・C級・D級・E級全てのライセンスの方が対象となります。期限までに更新講習のeラーニングを受講していない場合は、ライセンスは**失効**となります。7月以降でご案内する実技講習を受講しても、更新が出来なくなりますのでご注意ください。

未受講者・未修了者の救済措置はありません。忘れずに期限までにeラーニングの受講をしていただけますよう宜しくお願い致します。審判講習会に参加された方は、必ずチーム内の審判員に声掛けをお願い致します。また、各市部においても全審判員に周知徹底・声掛けをしていただけますよう宜しくお願い致します。

【審判ライセンスの合格・失効・降格について】

- ・ eラーニング合格・実技合格（・フィットネス合格）→翌年度継続（更新）登録可
- ・ eラーニング合格・実技不合格（またはフィットネス不合格）→1ランク降格
- ・ eラーニング不合格→1ランク降格
- ・ eラーニング未受講→**失効**（新規取得から必要となります）

※まずは、受講期間内にeラーニングを必ず受講してください

■ 特記事項等

- (1) 4月8日に掲載した「2021(令和3)年度B・C・D・E級審判及び3級インストラクターライセンスの登録・更新講習について」も改めて参照ください。
- (2) 更新講習の実技、新規取得研修会の申込については、7月以降で開催していきます（6月中旬以降、改めてご案内させていただきます）。
- (3) ご不明な点などあれば、まずは、市部内の審判担当（審判委員会メンバー）か、東部審判担当の福田まで問い合わせください。※JBA や県協会へ個別に直接問い合わせることはお控え願います。

東部支部 審判担当 福田 : fukucyuzamasu.1210@gmail.com

以上